

人権作文入賞者

◆特選

河野隆一、田中宏枝(仙崎小五年)、明石智恵(向陽小六年)、河本朋子(深川中一年)、岡村成雄(通中一年)、国光寿美(通中二年)、安森和枝(通中三年)

◇入選

志熊里加江(仙崎小四年)、大下マミ(仙崎小五年)、田中光江野村洋一(仙崎小六年)、あべしげのぶ、高木睦末(青海島小二年)松浦亜紀子(青海島小六年)、岡本祐生子、平岡孝枝、村中敬子小田佳代子(俵山小五年)、石井信輝、岩田志野(深川中一年)、山本真由美(深川中三年)、岡本

人権ポスター入賞者

◆特選

羽原美和子(仙崎小四年)河野隆一(仙崎小五年)岡藤恵美子(大畑小二年)

◇入選

伊藤貴之(仙崎小四年)、古田昌之(仙崎小五年)、山崎信明(仙崎小五年)、坂辻陽子、池藤朋子、山田純子、飯村陽子、萩原淑



人権ポスター(特選) 仙崎小学校四年 羽原 美和子

真珠美、岡藤悦子(深川中大畑分校二年)、岡村憲一(通中一年)西村 健(通中二年)、大野泰弘、坂口景子、中村恭子(通中三年)

子、鷲頭功一、中村真弓、斉藤真司(俵山小一年)、中村ひろこ、前田由香、末永ゆうじ、金村美由紀、宮野正代、三浦としひろ、池田光子(俵山小二年)、田原友香、石塚優介、武林 優、大塚道子、村田純子、池永紀子、久保妙子、(大畑小二年)

美しい自然の環境に恵まれた俵山に生れ、"年の餅"を太箸で二十回食べていたら成人式の案内状をもらった。

のこばをかみしめている。現在、俵山農協の職員として日々新鮮な眼をもって仕事に専念しているが、農家の次男として生れた僕の人生行路は、土の臭いと土

く生きる権利まで失い、もはや絶望しかないような感じがする。しかし、年齢に十代、二十代の節があるように、世紀の節に責任ある行動のとれる成人にならねば



二十歳になって思うこと

俵山西嶋正美

青年期の心身の発育を終え、一人前の大人になった人と言うそうだ。また"生人"ということばがある、生きてる人、その道に未熟な人と解説されている。僕は後者

への願いの渦の中で練返されていくことだろう。二十一世紀の中堅として生きる僕達世代の者は、汚染された自然と破壊された環境の中で生きていく。しかも人間らし

と思う。僕の役割、それは地域に根をおろし、自信のもてる農民になることである。

昭和57年度 山口県保母修学資金貸与生の募集

保母を養成する学校に在学する人で、卒業後山口県内の児童福祉施設等で保母として、児童の保護に従事しようとする者に、修学資金を貸与するものです。

◇貸与資格 57年度に保母養成所に入学するもの。

◇貸与額 現行月額 13,000円

◇貸与申請 保母修学資金貸与申請書に57年1月30日までに、山口県児童家庭課へ提出すること。

①保母養成施設(入学前の者にあつては高等学校)の長の推薦書

②保護者の所得証明書

③成績証明書(高等学校3年のもの)

④住民票

◇貸与の内定 2月下旬の予定

◇貸与期間 保母養成施設在学中(2年間を限度とする)

◇返還の免除 卒業後1年以内に山口県内の児童福祉施設等に勤務し、3年間保母として児童の保護に従事したときは返還免除となります。

※詳しいことは、山口市滝町1-1山口県児童家庭課保育係(☎山口22-3111内線2322)へおたずねください。

『県内の厚生省指定保母養成施設』

宇部短大幼児教育学科。岩国短大幼児教育学科。下関女子短大保育科。山口芸術短大幼児教育学科。山口教員保母養成所

山口県の最低賃金

(山口労働基準局)

「山口県最低賃金」と「産業別最低賃金」が次のとおり改定されました。使用者は労働者に対し精皆勤手当、通勤手当、家族手当を含めず、各最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。

	最 低 賃 金 額	
山口県最低賃金	1日 2,860円	1時間 358円
	賃金の大部分が時間によって定められている者については、	
	1時間 358円	
	下表の「産業別最低賃金」は「山口県最低賃金」と併せて適用を受けるので、該当する事業場はいずれか高い方の額以上の賃金を支払わなければなりません。なお、1時間表示している額は賃金の大部分が時間によって定められている者に適用されるものです。	
産業別最低賃金	最 低 賃 金 額	
食 料 品 製 造 業	1日 3,122円	1時間 391円
	ただし手作業による袋詰め、レットルはり若しくはびん洗い、清掃又は片付けの業務に主として従事する者については、	
	1日 2,985円	1時間 374円
窯業・土石製品製造業	1日 3,409円	1時間 427円
	ただし、食卓用、ちゅう房用陶磁器製造業又は陶磁器製置物製造業に係る業務に従事する者については、	
	1日 3,183円	1時間 398円
織 維 産 業	1日 3,114円	1時間 390円
	ただし、(1)雇入れ後6ヵ月未満の者(2)糸切り、ラベルはり、袋入れ、検反に伴う耳切り若しくは汚れ落とし、折畳みの業務に主として従事する者については、	
	1日 2,954円	1時間 370円
木材・木製品・家具・装備品製造業	1日 3,256円	1時間 407円
卸売業・小売業 (代理商、仲立業を含み、飲食店を除く)	1日 3,251円	1時間 407円
	1日 3,106円	1時間 389円
出版・印刷・同関連産業 (速記・筆耕・複写業を含む)	1日 3,198円	1時間 400円
機械・金属製品等製造業及び自動車整備業	1日 3,384円	1時間 423円
	1日 3,164円	1時間 396円

※詳細については山口労働基準局賃金課又は萩労働基準監督署でご相談ください。